

全国健康保険協会群馬支部 健康づくり推進協議会 (第14回)

令和2年8月27日(木)



【議題1】

令和元年度 データヘルス計画にかかる
実績報告および令和2年度の事業実施
状況について

第2期データヘルス計画の概要

上位目標

重症高血圧の割合（男性1.9%、女性0.7%）を10%低下させ、
男性1.71%、女性0.63%にする

- H27年度とR7年度の該当者割合を比較し上位目標のとおりとする。なお、参考としてH27年度ベースでは、男性126人、女性23人が削減対象人数となる。また、H27～28年度データは事業者健診データを含まないが、本部の指示により、H29年度以降は事業者健診データも含むものをもとに評価することとする。

中位目標

H27年度とR3年度の血圧リスク保有者の割合を比較し43.7%→41.5%にする

- なお、参考としてH27年度ベースでは、2,445人が削減対象人数となる。また、H27～28年度データは事業者健診データを含まないが、本部の指示により、H29年度以降は事業者健診データも含むものをもとに評価することとする。

下位目標

受診勧奨、特定保健指導、重症化予防事業、健康経営（コラボヘルス）の推進

- 中位目標・上位目標との繋がりと評価対象の明確化を行った。詳細は別紙の【活動計画】に記載。

課題

- 血圧リスク保有率が年々増加しており、**健診受診者の約半数がリスク保有者**

背景

- 男女とも脳血管疾患による死亡率が高い
- 幼少期からの肥満傾向が高い県民性がある
- 運動不足（自動車通勤率 全国第3位）、塩分摂取過多（調理弁当購入率 全国1位）、喫煙（習慣的喫煙男性 全国1位）などの生活習慣が重なり、高血圧症になるリスクが高い
- 健診を受けても受診行動につながらず（未治療者4.8%）重症化しやすい

血圧リスク保有率

平成27年度	35歳以上	43.7%	40歳以上	47.1%
(参) 全国平均	35歳以上	40.2%	40歳以上	43.9%
平成28年度	35歳以上	44.5%	40歳以上	47.7%
(参) 全国平均	35歳以上	40.8%	40歳以上	44.4%



R元年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績
生活習慣病予防健診実施率を57.1%以上とする (141,377人 / 247,707人)	- 生活習慣病予防健診の実施機関増のための取組の強化 - 健診推進経費を活用した取組 - 民間事業者を活用した受診勧奨	- 実施機関、1機関増（10/1付新規契約） - 健診推進経費を活用した事業を実施 2,000社に対する民間事業者を活用した受診案内送付・受診勧奨を実施 - 加入事業所へ随時受診案内を送付	- 実施率：56.8% 143,133件 前年同期：134,515件（55.3%） 対前年同期比：+8,618件
事業者健診データ取得率を4.5%以上とする (11,147人 / 247,707人)	- 民間事業者の活用や関係団体と連携した事業者健診データの提供勧奨の実施 - データ作成等契約機関増の取組の強化	- 約1,000社に対する民間事業者を活用した同意書及びデータ提供勧奨を実施 - 県社労士会や地方自治体と連携した同意書の提供勧奨を実施 - 契約機関…47機関	- 取得率：6.7% 16,780件 前年同期：13,523件（5.6%） 対前年同期比：+3,257件
被扶養者の特定健診受診率を26.0%以上とする (18,873人 / 72,590人)	- 協定6市のがん検診との同時実施および協会主催の集団健診の実施 - G I Sを活用した被扶養者に対する受診勧奨の実施	- がん検診との同時実施…7市で実施 (30,900人に案内送付) - 集団健診（吾妻地区）…11月実施 (1,500人に案内送付：受診人数143人) - 集団健診（県内全域）…2～3月実施 (49,994人に案内送付：申込人数3,478人) - G I Sと経年の受診状況を活用した受診勧奨…12月実施（49,982人に案内送付）	- 受診率：26.4% 18,682件 前年同期：18,490件（26.1%） 対前年同期比：+192件

R2年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績 (R2.6月末現在)
生活習慣病予防健診実施率を58.9%以上とする (147,940人 / 251,173人)	- 生活習慣病予防健診の実施機関増のための取組の強化 - 健診推進経費を活用した取組 - 民間事業者を活用した受診勧奨	8機関と新規契約に向けて調整中 - 健診推進経費を活用した事業実施中 2,000社に対し受診案内送付・受診勧奨を実施予定 - 加入事業所へ随時受診案内を送付	10,066件 〔前年同期：24,069件〕 〔対前年同期比：△14,003件〕 ※コロナ感染拡大による、健診の延期・中止や受診控えが、実績に大きな影響を与えた。
事業者健診データ取得率を8.7%以上とする (21,852人 / 251,173人)	- 民間事業者を活用した事業者健診データの提供勧奨の実施 - データ作成等契約機関増の取組の強化 - 健診推進経費を活用した取組	1,500社に対し事業者健診データの提供勧奨実施予定 - 契約機関…58機関 - 健診推進経費を活用した事業実施中	882件 〔前年同期：347件〕 〔対前年同期比：+535件〕
被扶養者の特定健診受診率を28.6%以上とする (20,269人 / 70,873人)	- 協定6市等のがん検診との同時実施および協会主催の集団健診の実施 - 経年や年齢区分による受診状況およびG I Sを活用した被扶養者に対する受診勧奨の実施 - 健康宣言事業所の事業主と連携した受診勧奨の実施	- がん検診との同時実施…7市で実施予定 - 協会主催の集団健診（僻地を含んだ県内全域）…年度末実施予定（60,000人対象） - 経年的受診状況等とG I Sを活用した受診勧奨…11月実施予定（50,000人対象） - 宣言事業所の被扶養者に対する事業主名での受診勧奨案内の送付	987件 〔前年同期：2,291件〕 〔対前年同期比：△1,304件〕 ※コロナ感染拡大による、健診の延期・中止や受診控えが、実績に大きな影響を与えた。

R元年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績
被保険者特定保健指導（協会実施分）を10.6%とする （3,255人 / 30,810人）	協会・委託機関との合同スキルアップ研修や実践者会議等による連携強化	- 保健師等の面談技術スキルアップのための研修実施…支部内研修6回、県外・県内研修9回実施済 - 委託機関との合同スキルアップ研修会、1月開催。委託機関21機関26名の専門職を招き情報交換を実施。 - 専門機関との合同営業実施…2社受入 - 指導受入促進目的の営業実施…9社受入 - 専門機関へ委託実施 - 訪問支援型… 7,424件 - 継続支援型… 323件 9月健康保険委員研修において、専門機関（訪問支援型）営業担当者によるプレゼン実施、412名参加 3月から対面面談中止（協会・委託）	- 実施率：9.3% 2,880件 - 前年同期：2,832件（9.1%） - 対前年同期比：+48件
被保険者特定保健指導（委託分）を6.8%とする （2,095人 / 30,810人）	- 営業訪問等の実施 - 専門機関への委託件数の増加		- 実施率：6.5% 1,997件 - 前年同期：1,268件（6.3%） - 対前年同期比：+729件
被扶養者特定保健指導実施率を6.0% とする （97人 / 1,623人） ※被保険者・被扶養者 特定保健指導目標16.8% （5,447件）以上	利用券未利用者への案内送付	- 指導契約のない健診機関での対象者全員に対し来所案内送付 （338件送付：3件実施） - 地域別出張相談（147件送付：3件実施） - 利用券未利用者への案内送付	- 実施率：3.8% 62件 - 前年同期：30件（1.8%） - 対前年同期比：+32件

R2年度の計画	主な取り組み内容	実績 (R2.6月末現在)
被保険者特定保健指導（協会実施分）を8.8%とする (3,255人 / 36,844人)	- 協会・委託機関との合同スキルアップ研修や実践者会議等による連携強化 - 協会保健師等による対面面談再開（6月） 感染症予防対策を踏まえた利用案内通知 対面面談と併行してICT面談の利用勧奨 特定保健指導実施困難な事業所に対する文書・電話支援 - 営業訪問等の実施（7月末現在：協会単独 15社） ICT：2社開始 8社検討中 委託契約：1機関検討中、8月19日打合せ予定 - 専門機関への委託件数の増加およびICTによる面談方法の追加 - 訪問型 1,705件 - ICT型 87件 - 継続支援型 1件 (7月末現在)	633件 - 前年同期：709件 - 対前年同期比：△76件
被保険者特定保健指導（委託分）を8.6%とする (3,159人 / 36,844人)		605件 - 前年同期：332件 - 対前年同期比：+273件
被扶養者特定保健指導実施率を6.0% とする (124人 / 2,067人) ※被保険者・被扶養者 特定保健指導目標 16.8% (6,538件) 以上	利用券未利用者への案内送付	21件 - 前年同期：33件 - 対前年同期比：△12件

特定保健指導（感染症予防を踏まえた利用案内）

機密性 2

事業主様

保健指導実施の際のお願い

平素は、協会けんぽが行う保健事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する影響を受けられた事業主及び従業員の皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

健診を受診することにより、高血圧や糖尿病等生命の予後に影響する病気のリスクが一定数発見されることから、予防や治療が遅れることによる不利益を少しでも軽減するために、保健指導のご案内を行っております。

当協会による保健指導では、保健指導者が訪問の際に、マスク着用、手洗い・手指消毒、事前の体調確認等、感染予防に十分に努めたくていただいております。

貴社の状況に応じて、従業員の皆様の感染予防を第一優先として、保健指導の実施についてご検討いただきますようお願いいたします。

なお、保健指導実施の際は、以下の内容につきまして、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、保健指導の実施が困難な場合は、テレビ電話による実施や、文書又は電話での健康相談も承っております。

ご多用の折とは存じますが、保健指導をご利用いただき、従業員の皆様の健康増進にお役立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

< 保健指導を行う場合に、ご協力いただきたいこと >

1. 対象者と距離（出来るだけ2m）を置くことができ、換気可能な場所の確保（真正面を避けての対面 もしくは 座席一人分空けて並列 等）
2. 面談を受けられる従業員様の「体調確認」「マスク着用」「面談前後の手洗い」についての周知
3. 面談者の交代ごとの換気時間の確保

【連絡・お問い合わせ先】

全国健康保険協会群馬支部 保健グループ
住 所：群馬県前橋市本町 2-2-12 前橋本町スクエアビル 4F
電話番号：027-219-2100 自動音声案内：3 番

機密性 2

保健指導で安心な空間と時間を守るためのお願い

協会けんぽが行うこと

保健指導者は、体温測定と体調確認を行ったうえで、訪問させていただきます。

面談前は、手洗い（もしくは手指消毒）を行います。

距離を開けて（出来るだけ2m）、マスク着用のまま面談を行います。

人が入れ替わるたびにドアを開け、定期的に換気を行います。

密着しないよう、パンフレット等を2部用意して説明します。

血圧測定は行わず、腹囲はご自身で測っていただきます。

※温室時には、面談会場の簡易清掃を行っていただきます。

皆様をお願いしたいこと

面談前に、体温測定と体調確認を行ってください。発熱や自覚症状等がある場合は、必ず、会社のご担当者様にご報告ください。

面談直前に、手洗い（もしくは手指消毒）を行ってください。

面談中は、マスクを着用してください。（マスクはご自身でご用意ください）

ご自身の健診結果をご持参ください。生活習慣のおたずねはご記入のうえ、コピーを1部ご用意ください。

その他、以下①～④のいずれかに該当される場合は、会社のご担当者様にお申し出いただき、日程の調整等のご相談を行ってください。

- ① いわゆる風邪症状が持続している
- ② 過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上）があった
- ③ 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある
- ④ 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）である



その一歩を踏み出して
健活をはじめましょう

指導料 無料

特定保健指導とは
メタボリックシンドロームや
生活習慣病を発症するリスクが高いと
判断された方への
生活習慣改善プログラムです。

CHANG E

ハビリス チェンジ

そんなあなたのパーソナル**健活**プログラム

PLANNING

専門スタッフがカウンセリング。
面談はたった1回30分
程度です！

CHANGE

簡単だから続けられる。
無理のないペースで
3ヶ月間サポート！

KEEP!

生活習慣を改善して
リバウンド防止。
太りにくいカラダを
継続可能！

テレビ電話面談 PC・スマートフォンで楽々面談！

こんな方に
おススメ！

- とにかく忙しい！手軽な方法がいい！
- 面談場所へ行くのが大変

スマートフォン・PC・タブレットが
あれば実施できます！

面談時間

平日：8:00～20:00
土曜日：9:00～17:00にて対応可能

必要な環境

※1 または ※2 どちらかの環境が必要です。また、プライバシー保護のための厳密な利用は
必要となります。

1. パソコンでの面談

- ・インターネット回線が通じるパソコン
- ・パソコン内蔵カメラまたは外付けのWebカメラ・WebEx（アプリ、無料）
- ・固定電話設備

2. スマートフォン・タブレットでの面談
（iPhone/iPad/Android）

- ・Wi-Fi 環境環境

【実施機関】
株式会社ベネフィット・ワン

【委託元】
全国健康保険協会群馬支部

(株) ベネフィット・ワン提供

詳しい利用方法は裏面をご覧ください！

ご都合に合わせて、
面談時間は調整します

パソコンやスマートフォンを利用した
テレビ面談のご案内

お手持ちのパソコンやスマートフォンを
利用することで、時間や場所を選ばずに、
専門家の面談を受けることができます。

ご利用までの流れ

運用方法の
確立

対象者データの送付方法、テレビ面談予約枠の提供方法
等事業所様の実施しやすさに合わせてカスタマイズいたしま
す。

利用環境
の確認

テレビ面談（遠隔面談）で使用する端末や実施場所につ
いて、お電話で確認させていただきます。

面談日時
の調整

対象者様のご都合にあった面談時間を調整します。

初回面談の実施 専門職の指導員とテレビ面談を実施します。

利用環境について

【パソコンの場合】

- ・カメラ・マイク・スピーカーが必要です。
（マイク・スピーカーはヘッドセットでも可）

【スマートフォンの場合】

- ・Wi-Fiの環境を推奨します。30分程度の面談で200～
300MB程度のデータ容量を消費します。
- ・アプリを使用の場合、常に最新バージョンでご参加ください。

事業実施：全国健康保険協会 群馬支部
協会けんぽ

受託：株式会社ベストライフ・プロモーション

(株) ベストライフ・プロモーション提供

群馬県トラック協会広報誌（令和2年8月号）にて特集記事掲載

生活習慣見直しのチャンス！

健康サポート（特定保健指導）のご案内

健康サポート（特定保健指導）って何？

健診結果から、あなたに合った健康づくりと一緒に考えます！

特定保健指導とは、適切な食事・運動などの生活習慣を見直すことにより内臓脂肪を減らし、将来の病気を未然に防ぐことを目的としており、専門の保健師や管理栄養士が生活習慣改善のサポートをいたします。



生活習慣病の見直しはどうやって進めるの？

気軽にできることから進めていきます

現在の生活習慣などをお聞きして、食事と運動を中心に見直しを考えます。「まずはよく噛んで食べる」など、気軽にできることから始めます。

例えば食事では

- よく噛んで食べる
- 甘い飲み物を控える
- 濃い味付けのものを減らす
- 野菜やきのこ類をたっぷりとる



例えば運動では

- 今より多く歩く
- 普段から階段を使う



特定保健指導を利用された方々の声～メタボ解消体験記～

- 3か月後の結果
腹囲 -5.5cm、体重 -8.7kg

体重増加が気になり、保健指導の半年前から夕食のご飯は抜いていた。昼食は大盛にすることが多く、よくないと思っていた。保健指導を機に、まずは食事の量を減らすことを決意。慣れてしまえば大変と思うこともなく続けられている。いまでは昔ならなかった洋服が着られるようになり、うれしい変化がみられている。
(50代 男性)

- 3か月後の結果
腹囲 -23.5cm、体重 -8.6kg

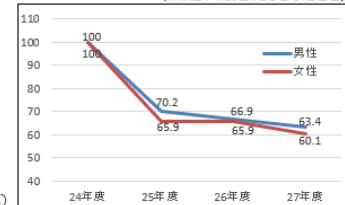
まずは甘い缶コーヒーをやめた。糖質を控えただけに、朝の目覚めがよいと感じた。すぐく頑張ったつもりはないが、段々とスポンも減ってきている実感があつた。数字でみるととても大きな改善になっていて、びっくりした。これからも続けていきたいと思う。
(40代 男性)

特定保健指導って本当に効果があるの？

特定保健指導を利用し、生活習慣の見直しに取り組んだ多くの方が、その後、データが改善して指導該当者からも外れています。

あなたも特定保健指導を活用して、未来に続く健康を手に入れましょう。

(平成29年3月協会本部提供資料)

●特定保健指導を利用した方の保健指導該当割合の推移
(平成24年度を100としたとき)

健康サポート（特定保健指導）の流れ

①健診を受診

②特定保健指導のご案内

方法①：健診受診後、事業所様宛に案内送付、日程のご相談

方法②：健診当日に健診機関の保健師等よりお声かけ（※）

※生活習慣病予防健診を受診される機関が特定保健指導実施機関である場合が対象です。

③面談

(対面又はテレビ電話)

④生活習慣改善を継続サポート

対象期間

3～6か月間



テレビ面談も可能です！

忙しく面談時間を確保しづらい、トラックのドライバーさんに特におすすめです。

パソコンやスマートフォンを利用することで、場所を選ばずに楽々面談することができます。もちろん、対面での面談も行っています。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

忙しいドライバーさん必見!!



テレビ面談としてPR！

今後体験談掲載も検討中

全国健康保険協会 群馬支部
協会けんぽ

〒371-8516

前橋市本町2-2-12 前橋本町スクエアビル4階

☎ 027-219-2100 (音声ダイヤル)

受付時間/8:30~17:15 (土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <http://www.kyokaikenpo.or.jp/gunma>

協会けんぽ 群馬

検索

全国健康保険協会 群馬支部
協会けんぽ

R元年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績
● 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする	● 二次勧奨の徹底	● 一次・二次勧奨対象者への受診勧奨通知発送、再勧奨、受診確認等を実施中	● 実施率：12.3% ※ 全国平均11.9% ● 7,527件 (一次勧奨対象者) ● 1,886件 (二次勧奨対象者、再掲) - 電話支援：108件 - 文書支援：67件 - 訪 問：8社12名 - 再 勧 奨：1,425件
● 生活習慣病重症化予防策を実施する	● 重症化予防の継続支援を実施 (事業所より訪問新規希望2社あり) ● 県医師会等との連携を軸に、重症化予防継続支援対象者の主治医等との連携を図る	● 重症化予防の継続支援の実施 ● 県の重症化予防プログラム推進会議への出席	● 継続支援実施5件 ・ 2件は経過を確認後支援終了 ・ 1件は、11月に主治医とカンファレンス実施するがその後脱落 ・ 1件は、医師会長と相談し、主治医と連携し支援開始 ・ 他1件は健診結果により支援終了 ● 第1-3回群馬県糖尿病性腎病重症化予防プログラム推進会議出席し意見発信

R2年度の計画	主な取り組み内容	実績 (R2.6月末現在)
● 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする	● 二次勧奨の徹底 (受診勧奨 4 - 5 月中止、6 月再開。通知内容見直し。) ● 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに則した受診勧奨事業開始予定（新規）	● 1,610件 (一次勧奨対象者) ● 426件 (二次勧奨対象者、再掲) - 電話支援 5 件 - 文書支援 12 件 - 再勧奨 38 件
● 生活習慣病重症化予防策を実施する	● 重症化予防の継続支援を実施 (事業所より訪問新規希望2社あり,調整再開予定) ● 県医師会等との連携を軸に、重症化予防継続支援対象者の主治医等との連携を図る	● 継続支援 1 件 前橋市内1件、主治医と連携し支援中 ● 群馬県医師会との覚書締結（7月13日） 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに則して継続支援を行う際の主治医からの情報提供に関するもの

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた“表現”の緩和

あなたの健康を守るために、医療機関への受診をお勧めします。

2019年度健診結果が「要治療」、「要精密検査」と判定されました。

あなたの空腹時血糖(またはHbA1c)は



	2019年度	2019年度
空腹時血糖値	mg/dL	HbA1c値
		%

- ※この通知は2019年度の健診結果において、血圧または空腹時血糖(またはHbA1c)が「要治療」「要精密検査」と判断された方のうち、健診受診前月および健診受診後3か月以内に医療機関の受診が確認できなかった方にお送りしています。なお、本状と行き違いで既に医療機関にご相談、受診されていたら失礼のほど何卒ご容赦ください。
- ※受診した健診機関により判定基準が異なる場合がありますので、ご了承ください。なお、受診の際は医師の診断の参考となりますので、「健診結果」またはこの通知をご持参ください。
- ※「連絡先のおたずね」④の内容については、血糖についての医療機関への受診状況をお教えください。
- ※なお、連絡先のおたずねの返信がなかった場合は、今回送らせていただいたご住所へ再度ご案内をお送りするか、お勤め先へご連絡させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

Ⅲ度高血圧・糖尿病型 高血圧と高血糖状態を放置すると、動脈硬化が進行し、心疾患や脳血管疾患の危険性が高まります。

jushin08_b

017_5678901234567890123456さんへのお知らせ

危険! **すぐに医療機関へ受診をお願いします。**

2019年度健診結果が「要治療」、「要精密検査」と判定されました。

あなたの血圧は

収縮期血圧 拡張期血圧	<120 <80	120-129 <80	130-139 80-89	140-159 90-99	160-179 ≥100	≥180 ≥110
血	正常型	正常高値	境界型	Ⅰ度高血圧	Ⅱ度高血圧	Ⅲ度高血圧

2019年度 収縮期血圧 160 mmHg 拡張期血圧 100 mmHg

あなたの空腹時血糖(またはHbA1c)は

空腹時血糖値 HbA1c値(NGSP)	<100 <5.6	<110 <6.0	≥126 ≥6.5
血	正常型	正常高値	境界型

2019年度 空腹時血糖値 0 mg/dL HbA1c値 0 %

※この通知は2019年度の健診結果において、血圧または空腹時血糖(またはHbA1c)が「要治療」「要精密検査」と判断された方のうち、健診受診前月および健診受診後3か月以内に医療機関の受診が確認できなかった方にお送りしています。なお、本状と行き違いで既に医療機関にご相談、受診されていたら失礼のほど何卒ご容赦ください。

※受診した健診機関により判定基準が異なる場合がありますので、ご了承ください。なお、受診の際は医師の診断の参考となりますので、「健診結果」またはこの通知をご持参ください。

※「連絡先のおたずね」④の内容については、血圧または血糖についての医療機関への受診状況をお教えください。

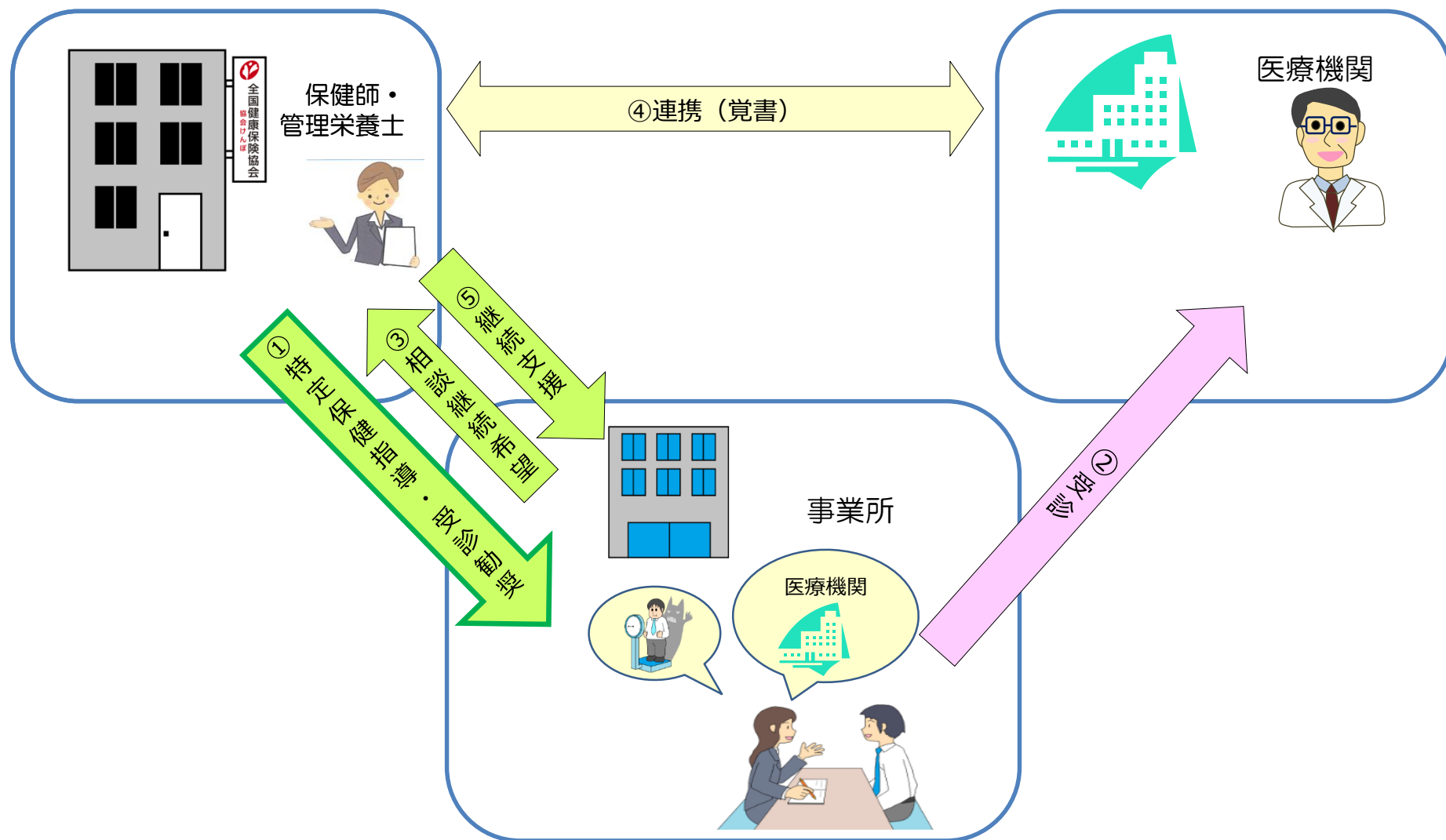
※なお、連絡先のおたずねの返信がなかった場合は、今回送らせていただいたご住所へ再度ご案内をお送りするか、お勤め先へご連絡させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

Ⅲ度高血圧・糖尿病型 高血圧と高血糖状態を放置すると、動脈硬化が進行し、心疾患や脳血管疾患の危険性が高まります。

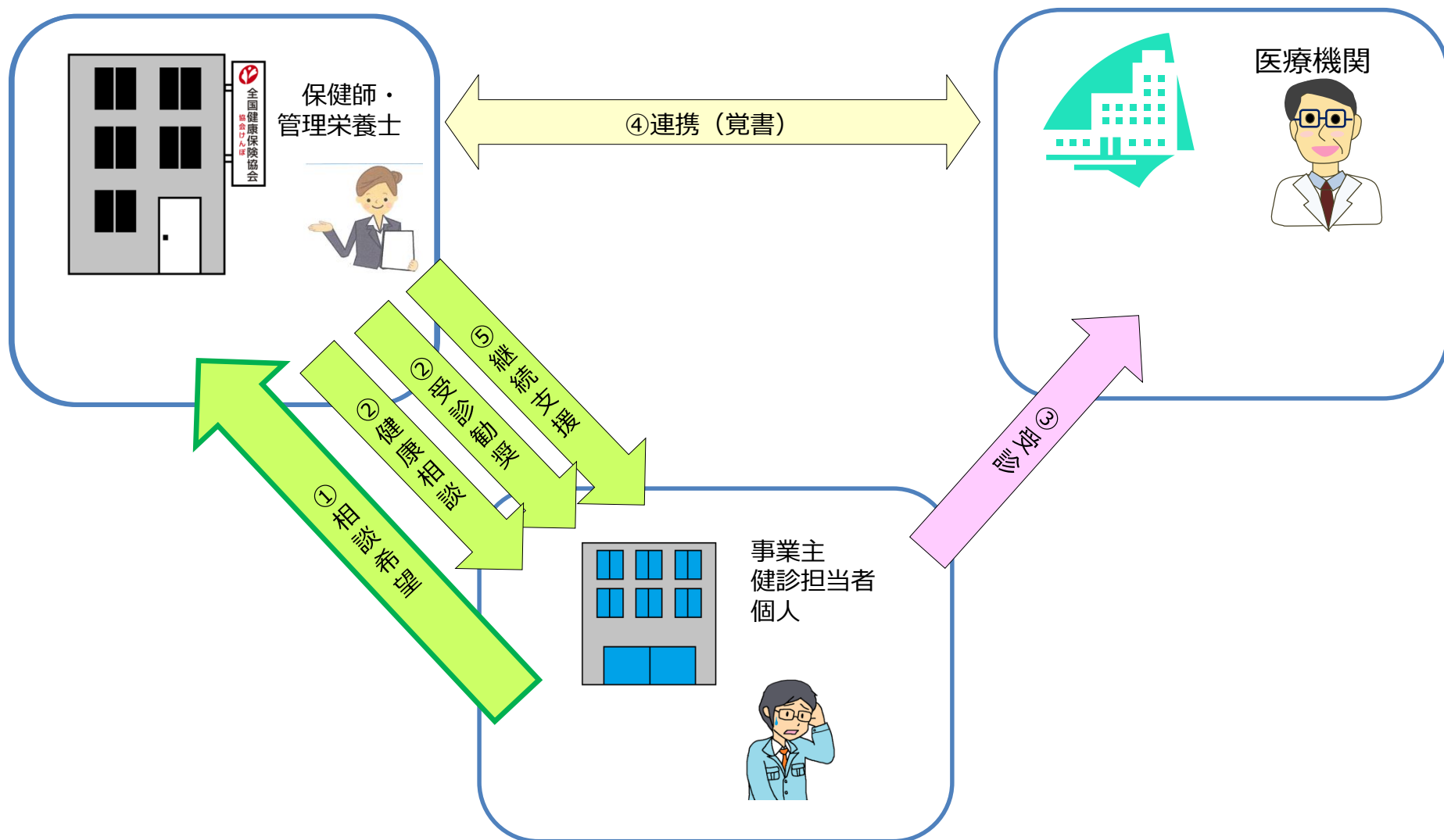
jushin08_b 2・10・09-00001#

- 「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」に則した " 生活習慣病重症化予防対策" として、県医師会等との連携を軸に、保健指導（継続支援）を行う際に主治医等との連携を図るため、令和2年7月13日に群馬県医師会と覚書を締結。
- 群馬支部のデータヘルス計画（血圧リスクを下げる取組み）との整合性を図り、糖尿病以外の生活習慣病にも展開できるように、実務的な合意を図った。
- 今後は覚書を基に、県下全域の加入者への重症化予防対策に取り組んでいきたい。

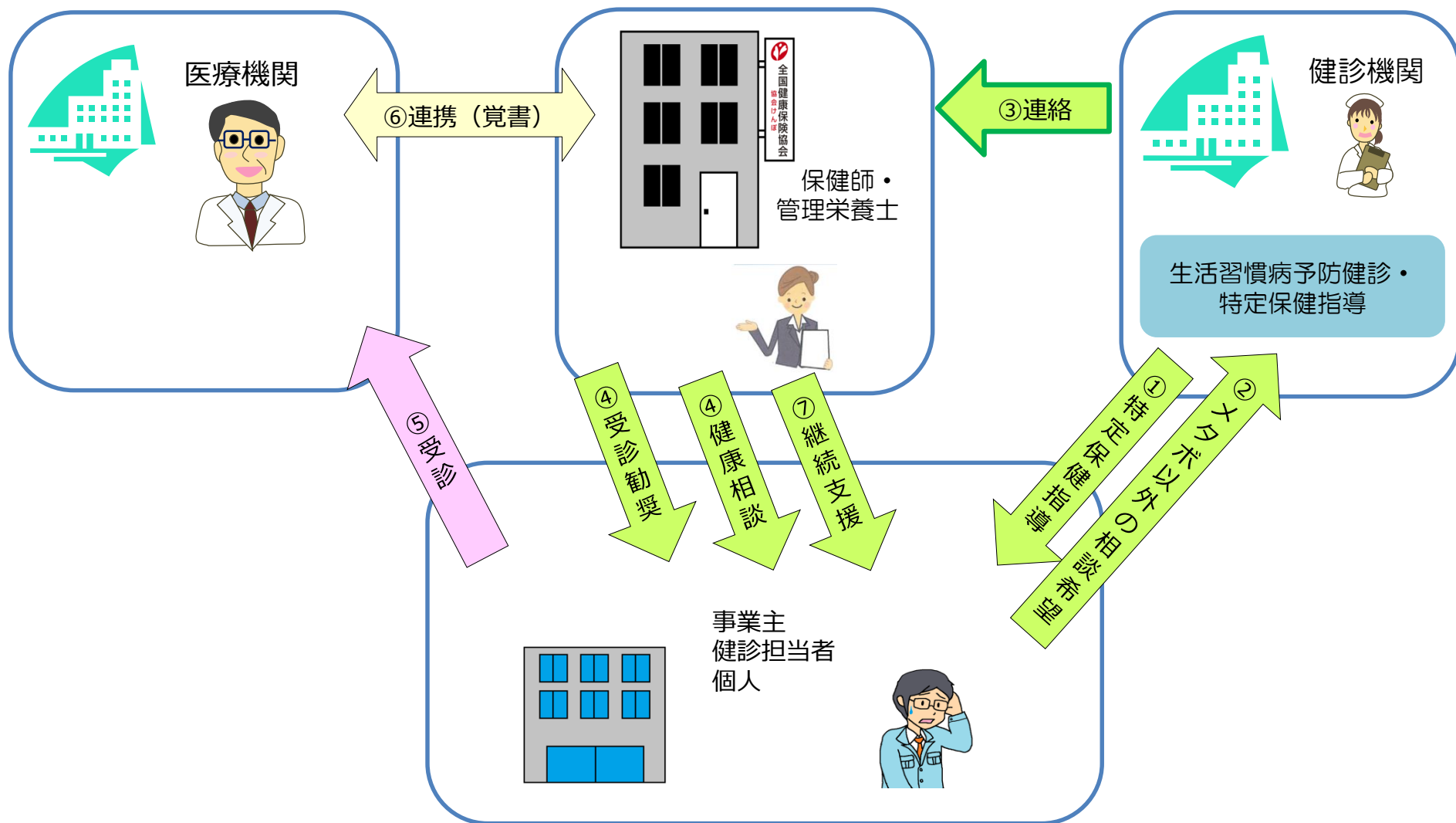
重症化予防事業に至る流れ(1)【特定保健指導から支援を開始するパターン】



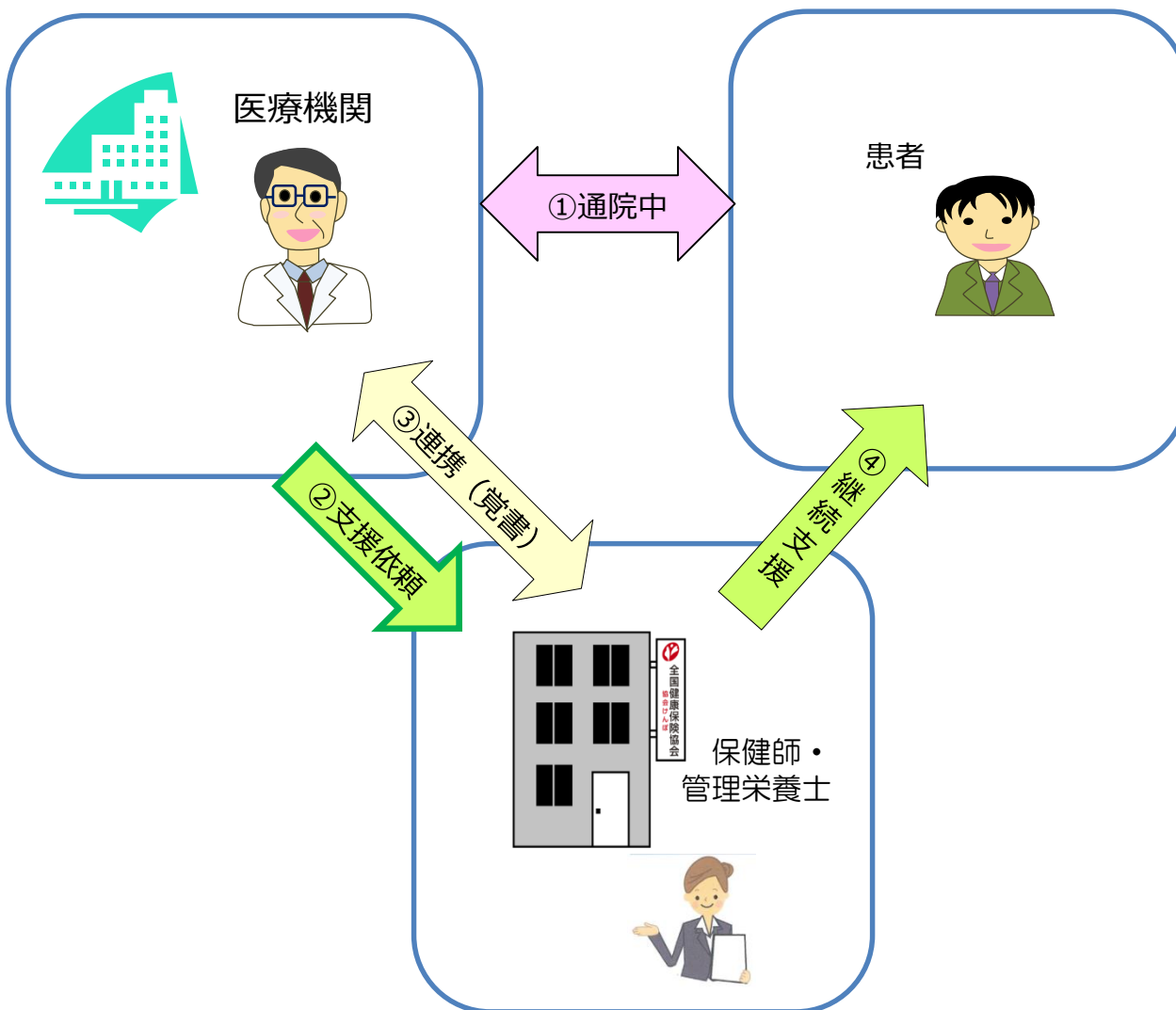
重症化予防事業に至る流れ（２）【事業所・事業主・個人の要望から支援を開始するパターン】



重症化予防事業に至る流れ(3) 【健診機関の相談希望から支援を開始するパターン】

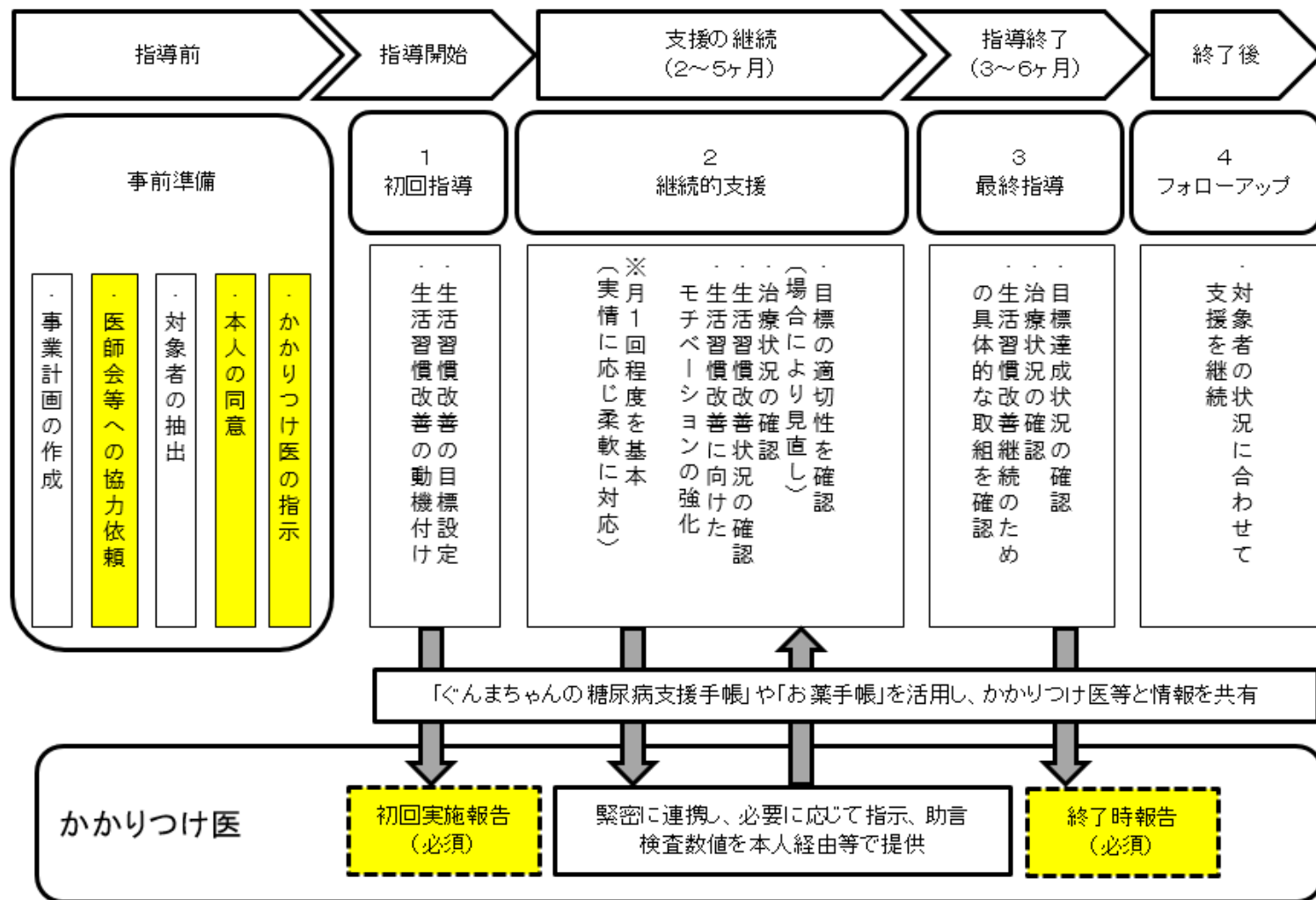


重症化予防事業に至る流れ（４）【医療機関の支援依頼から支援を開始するパターン】



〔別添③〕

保健指導の進め方(フロー図)



※群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム掲載資料を改変

機密性3

【別添1】

本人→全国健康保険協会群馬支部

糖尿病性腎臓病等生活習慣病重症化予防のための保健指導参加同意書

全国健康保険協会群馬支部様

フリガナ

氏名

住所 〒

電話番号

私は、糖尿病性腎臓病等生活習慣病重症化予防の重要性の他、次の説明を受け、重症化予防のため保健指導を受けることに同意します。

- 1 全国健康保険協会群馬支部は、かかりつけ医から指示を受けた内容に基づき、電話・面談等により、生活習慣等の改善に向けた保健指導を行うこと
- 2 実施した保健指導について、全国健康保険協会群馬支部からかかりつけ医に報告すること
- 3 保健指導の期間は概ね3～6ヶ月程度であり、その間、全国健康保険協会群馬支部とかかりつけ医は必要に応じ、診療情報等の保健指導に必要な情報を共有すること
- 4 糖尿病等生活習慣病の治療に関する指示は、かかりつけ医に従うこと

※かかりつけ医と連携した保健指導を行うため、下記にかかりつけ医療機関名をご記入ください。

医療機関名

主治医氏名

— 全国健康保険協会(協会けんぽ)群馬支部 —

機密性3

【別添2】(保健指導用)表面

「群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム」における保健指導等

医療機関→全国健康保険協会群馬支部

糖尿病性腎臓病等生活習慣病重症化予防保健指導 連絡票

年 月 日

全国健康保険協会群馬支部様

医療機関名

主治医

氏名	(男・女) 生年月日 (歳)
住所	個人情報は保険者が事前に記入しておく

診断名	☐ 糖尿病 ☐ 糖尿病性腎臓病(糖尿病性腎臓病) ☐ 腎臓病以外の糖尿病合併症【口神経障害 口網膜症 口その他()】 ☐ その他()
-----	---

保健指導に関する指示事項の記入をお願いします。

指 示 書

- 保健指導の内容について該当項目の口をチェックをお願いします。
☐ 糖尿病治療ガイドに準拠する ☐ その他()
- 検査結果の情報提供にあたり、該当項目の口をチェックをお願いします。
☐ 検査結果は本人に渡している(例:手帳に記載している)ので、本人から聴取すること。
☐ 検査結果のコピーを添付。
☐ 検査結果を裏面に記載。→ 裏面への記入をお願いします。
- ご指示及び注意事項等がございましたら、該当の口をチェックをお願いします。
☐ 『定期受診の確認』と『受診継続の支援』
☐ 服薬管理の支援
☐ 6ヶ月後の目標体重(kg)
☐ 1日あたり摂取カロリー 【 ☐ 指示あり(kcal) / ☐ 指示なし 】
☐ 1日あたり塩分摂取量 【 ☐ 指示あり(g未満) / ☐ 指示なし 】
☐ 運動制限 【 ☐ 指示あり() / ☐ 指示なし 】
☐ その他()
- 処方している内服薬等について可能な範囲でご記入をお願いします。
欄が不足の場合、裏面もご利用ください。
- 保険者が行う保健指導に関して、特に注意事項等がありましたらご記入をお願いします。
欄が不足の場合、裏面もご利用ください。

— 全国健康保険協会(協会けんぽ)群馬支部 —

以下の範囲でご記入をお願いします。

	検査日
%	
+	
me/eCr	
me/dL	
1.73m ²	
mmHg	

「-」の添付でも可能です。

※群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム掲載資料を改定

— 全国健康保険協会(協会けんぽ)群馬支部 —



【別添4】

全国健康保険協会群馬支部→医療機関

糖尿病性腎臓病等生活習慣病重症化予防保健指導 実施報告書

年 月 日

医療機関名()

主治医名()様

全国健康保険協会群馬支部

下記のとおり指導いたしましたので報告いたします。

氏名	(男・女)	生年月日	(歳)
住所			
保健指導実施日	年 月 日	～ 年 月 日	(のべ指導回数 回)

■ 対象者の状況(基礎情報や課題等)

■ 目標

■ 保健指導内容

■ 連絡事項(今後の指導方針等)

連絡先	全国健康保険協会群馬支部 企画総務部保健グループ		
担当者氏名		電話番号	027-213-2100、自動音声案内3番

— 全国健康保険協会(協会けんぽ)群馬支部 —

※群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム掲載資料を改変

機密性 2

【別添5】

請 求 書

請求金額 _____ 円

糖尿病性腎臓病等生活習慣病重症化予防のための保健指導実施連絡票に係る文書料として、令和2年7月13日付の覚書に基づき、上記のとおり請求します。

なお、請求明細は内訳別紙のとおり。

全国健康保険協会 群馬支部
支部長 藤井 稔 殿

令和 年 月 日

請求者住所

氏 名 _____ ② _____

上記請求金額の振込先として指定する口座

金融機関の名称	金融機関名	
	支 店 名	
口 座 番 号		
預 金 種 別		
口 座 名 義	(フリガナ)	

※協会けんぽ群馬支部独自書式

氏名

合計金額(税込)



R元年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績
健康事業所宣言事業所を600社以上とする	- 関係団体と連携し、健康事業所宣言事業所数の拡大を図る。 - 外部委託業者を活用した勧奨を実施する。	- 前橋ウエルネス企業と生き生き健康事業所宣言の相互認定を開始。（10月～） - 生損保会社主催の研修会やセミナーに参加し、生き生き健康事業所宣言周知のための講演実施。（9月、12月） - 外部委託業者より、電話による宣言事業所エントリー勧奨を実施。（12月中旬～）※大規模かつ健診受診率の高い事業所上位1000社に対して実施	601社 （参考：平成31年3月末時点 328社）
健康事業所宣言事業所に対するポピュレーションアプローチを行う	- 宣言事業所へのアンケート結果を踏まえ、フォローアップを図る。 - 取り組み事例集を作成する。	- 事業所の規模、健診受診、保健指導実施状況等を踏まえ、文書または訪問によるフォローを実施。（9月～） ※30人以上の事業所には事業所カルテを提供。また、訪問時には、インセンティブレポートも持参した。 - 宣言事業所から17社をピックアップし、取り組み事例を取材のうえ、事例集を作成。（3月納品）	45社訪問、169社資料送付 ※資料送付後、電話連絡実施済 - 健康セミナー15社694名 - 活動量計貸出 8社69名

R2年度の計画	主な取り組み内容	取り組み状況	実績 (R2.6月末現在)
健康事業所宣言事業所を1,000社以上とする	- 関係団体と連携し、健康事業所宣言事業所数の拡大を図る。 - 外部委託業者を活用した勧奨を実施する。	- 前橋ウエルネス企業と生き生き健康事業所宣言の相互認定を継続中。 - 外部委託業者より、電話による宣言事業所エントリー勧奨を実施。（8月中旬～） ※健診受診率の高い、被保険者20名以上の事業所上位1,000社に対して実施	619社 参考：令和2年3月末時点 601社（目標達成）
健康事業所宣言事業所に対するポピュレーションアプローチを行う	- アンケートを送付し、その結果からフォローアップを図る。 - 取り組み事例集を作成する。	- 取り組み状況から、優秀な3社を表彰する。（9月） - 事業所の規模、健診受診、保健指導実施状況等を踏まえ、文書または訪問によるフォローを実施。（11月～） - 宣言事業所から最大約25社をピックアップし、取り組み事例を取材のうえ、事例集を作成予定。（11月末納品予定）	- アンケート送付 6/30発送 329事業所 - 健康セミナー 3-5月中止 1社予定、3社日程調整中 - 活動量計貸出 3社12名

【議題2】 第1期データヘルス計画の最終評価 について

上位目標

生活習慣病予防健診受診者の血圧リスクが低下する。
42.7%⇒40.0%（29年度末）

- 生活習慣病予防健診受診者について、当初「40歳以上」と設定したが、血圧リスク42.7%は40歳以上のデータではなく、35歳以上の受診者のデータであったことから、対象を生活習慣病予防健診全受診者と修正した。

下位目標

- 1：加入者及び事業主が、群馬の健康課題について理解するようになる
- 2：加入者及び事業所が健康づくり対策を実施するようになる
- 3：加入者の身体活動量が増える
- 4：要治療者が受診する

- 下位目標の詳細（具体策・実施結果・評価は別紙【第1期保健事業実施計画の評価及び次年度に向けた対策】をご参照ください。

着目した健康課題

- 血圧リスクが全国平均よりも著しく高い。42.7%（全国平均39.9%）…平成24年度
- 血圧の有所見率は男女とも年齢と共に上がっている。
- 重症高血圧（ $\geq 180/110$ ）（割合）がかなり高い。47支部中上位6分の1…平成24年度
- 高血圧（割合）のうち服薬中（血圧）（割合）がかなり低い。47支部中下位6分の1…平成24年度
- 男女とも糸球体疾患、腎尿細管間質性疾患の外来受療率が高い。男性では47支部中トップ…平成23年度
- 人工透析患者数の対加入者割合、患者一人当たりの医療費、対医療費総額割合が高い。
（0.101%、50,168円、4.2%（全国平均0.091%、478,521円、3.4%））…平成24年度
- 健診受診者のうち要治療の人の割合が高い。8.0%（全国平均7.6%）…平成24年度

第1期データヘルス計画（保健事業実施計画） 上位目標最終評価報告

第1期保健事業実施計画 上位目標最終評価報告書

1. 評価結果

(1) 評価指標	生活習慣病予防健診受診者（35歳以上）の血圧リスク値
(3) 目標値	40.0%
(4) 結果数値	45.0%（H27：43.7%、H28：44.5%、H29：45.0%） ※図1 参照
(5) 使用データと年度	平成27～29年度健診受診者リスト（本部提供の事業所カルテ関連資料）
2. 上位目標に対する評価	
(1) 目標達成状況	目標を達成しなかった
(2) 目標達成状況を判断した理由※1	生活習慣病予防健診受診者（35歳以上）の血圧リスク値は、平成27年度から平成29年度にかけて上昇したため
(3) 達成しなかった場合の阻害要因	・ 下位目標での介入結果は改善傾向（健康課題への理解度上昇、宣言事業所での血圧リスク改善、受診率向上）にあるが、上位目標の達成のためには取組内容が不十分だった ・ 生活習慣病予防健診受診者のメタボ関連リスクは血圧リスクを含めて全て上昇していることは、被保険者の平均年齢が上昇していることが影響している可能性が高い

第1期データヘルス計画の取組み結果を第2期データヘルス計画につなげる

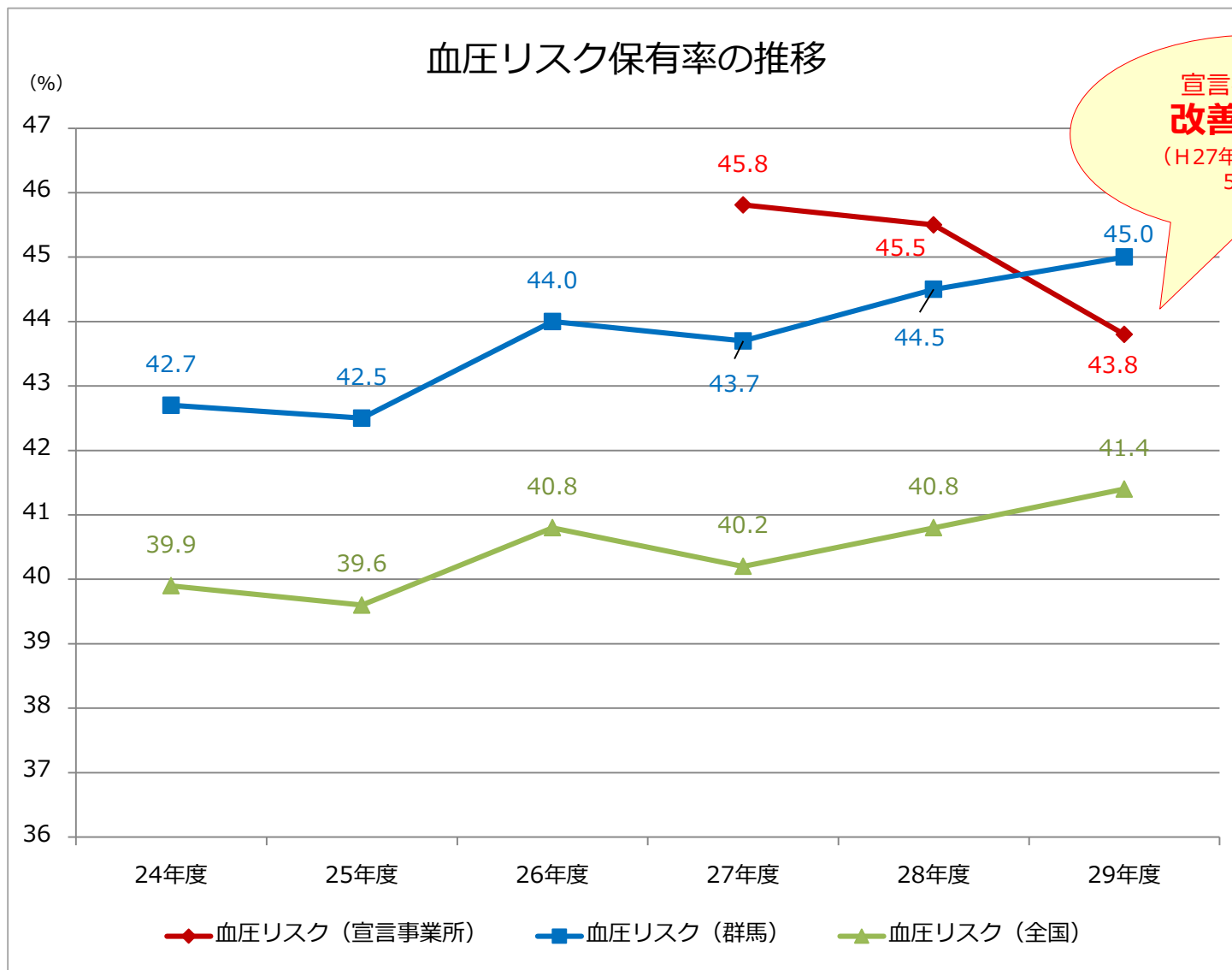
- ・ 血圧リスクは上昇しており、平均年齢の上昇が影響している可能性が高い
- ・ 一方、宣言事業所（27年度）については、平均年齢が上がっているにもかかわらず、血圧リスクは低下している

よって、**健康経営（コラボヘルスの推進）が血圧リスク・重症高血圧の割合を低下させるカギ**

- ・ **宣言事業所数を増やす**（＝健康づくりに取組む事業所・加入者を増やす）
- ・ **宣言後のフォローアップを充実させる**（＝健康づくりに継続的に取組めるよう促す）



図1



宣言事業所は
改善している
(H27年度宣言事業所
54社)

図2

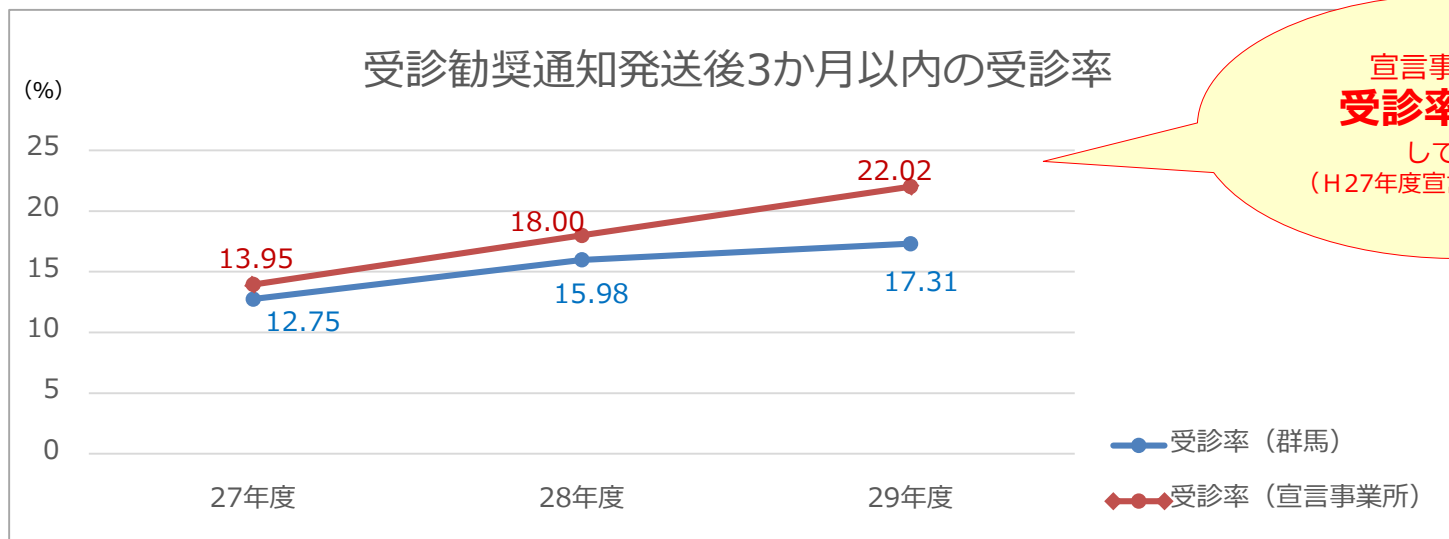
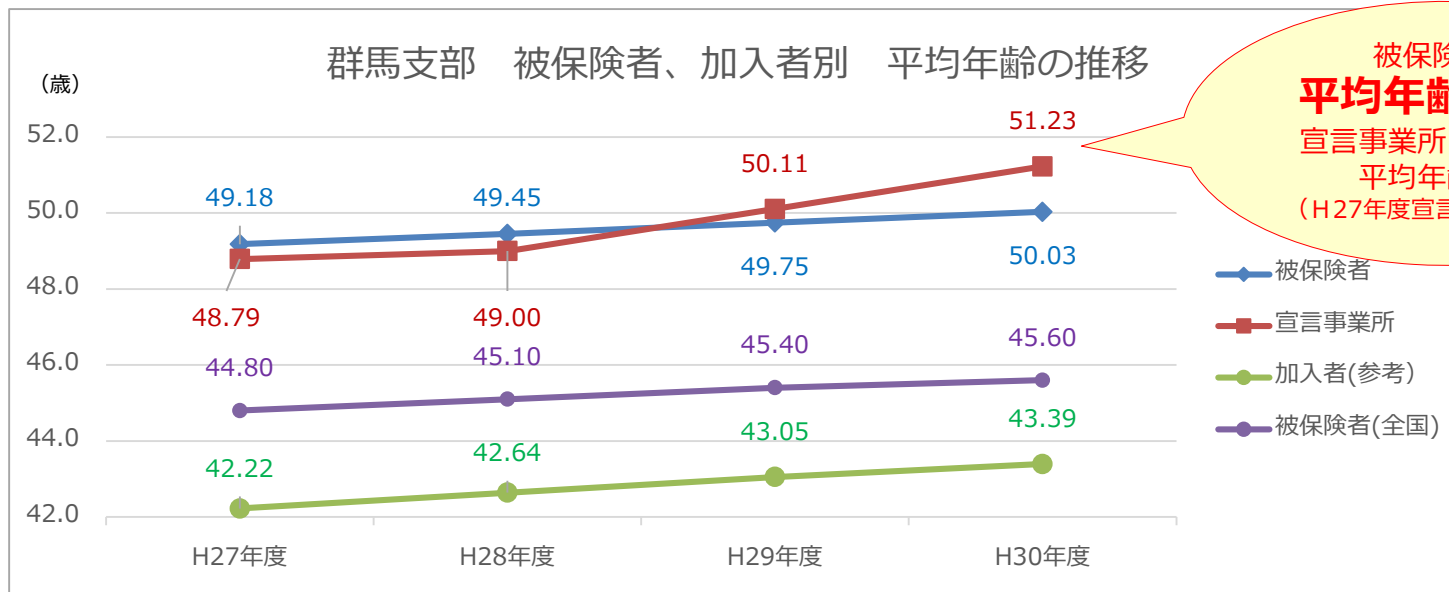


図3



【議題3】 コロナ禍における対応について

コロナ禍における対応について

健 診

- 感染拡大防止対策の徹底を要請のうえ実施（原則、健診実施機関における取扱いによる）。
- 生活習慣病予防健診の付加健診について、肺機能検査を除く5検査による実施を可能とする。
（令和2年9月30日まで）
※ 受診者から徴収する自己負担額から肺機能検査費用を減額する(条件①) 又は、実施しなかった肺機能検査を
後日受診できるようにする（条件②）のどちらかを満たす必要あり。
- 生活習慣病予防健診について、胃部レントゲン（バリウム）検査の設備がなく、胃内視鏡検査のみ
で契約している健診機関については、胃部レントゲン検査を未実施とすることを可能とする。
- 協会主催の集団健診について、6月より再開。（群馬支部：3/9～3/27実施予定分中止）

保健指導

- 3月～5月 対面面談中止
- 6月～ 対面面談について、感染拡大防止策を徹底のうえ、感染状況・受入れ状況を考慮し
ながら再開